

2.被害者等支援の基本的な実施内容

(1) 情報提供

②乗客情報及び安否情報の取扱い

- ・お客様に関する情報及び安否に関する情報の取扱いにつきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び当社の個人情報保護基本方針に基づき適切に取扱います。
- ・お問い合わせ窓口において、被害にあわれた方のご家族であると確認できる場合は、可能な限り情報を提供するよう努めます。
- ・被害にあわれた方の情報については、国土交通省、警察、消防、医療機関等から要請があった場合は、必要な範囲で情報提供を行います。ご家族に連絡が取れた場合で、被害にあわれた方の情報の公開を希望されないときは、そのご意思に沿った対応をいたします。